



東京都産業労働局

HTT
TokyoTokyo

無料で省エネ対策をサポート

省エネ コンサルティング

省エネのプロが
あなたの事業所を
診断します！

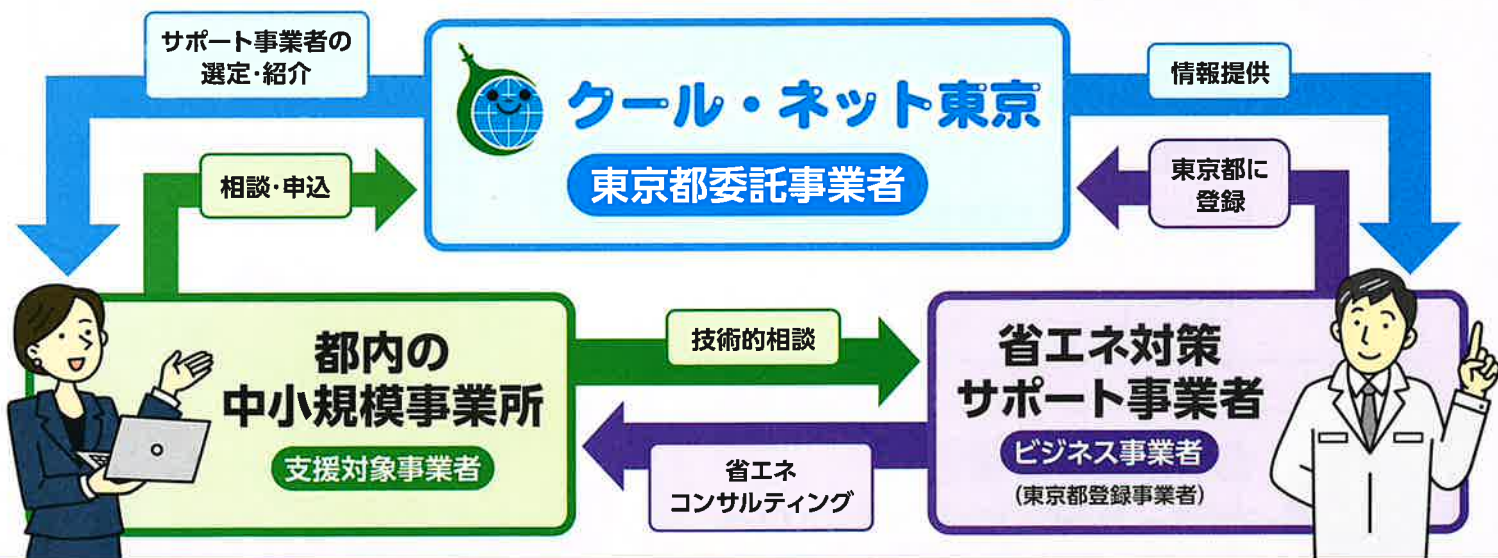
コンサルティングの
費用は
かかりません！

東京都に登録されたビジネス事業者※から
無料で専門的な省エネ診断を受けられます！

※東京都は、都が実施する地球温暖化対策の推進に協力し、事業者の地球温暖化対策への技術的助言や支援を行う民間事業者を「地球温暖化対策ビジネス事業者」として登録し、省エネ対策に取り組む都内の事業者への技術パートナーとして紹介しています。

省エネコンサルティングって何？

クール・ネット東京がビジネス事業者を紹介し、ビジネス事業者の専門的強みを活かした脱炭素化に向けたコンサルティング（省エネ診断）を実施するものです。



お
問
合
せ

東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）
省エネ推進チーム

〒163-0817
東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階
☎ 03-5990-5087
✉ cnt-shoene-consul@tokyokankyo.jp

詳細はHPをご覧ください

クール・ネット 省エネコンサル

<https://www.tokyo-co2down.jp/learn/registration/consulting>



「対象事業所の要件」や「省エネコンサルティングの流れ」は裏面へ

対象事業所の要件

以下の条件を **すべて満たす事業所**は、省エネコンサルティングの**受診が可能**です。

point
1

東京都内において所有又は使用する中小規模事業所[※]であること。

※前年度の原油換算エネルギー使用量が1,500kL未満の事業所です。ただし、住居の用に供する部分及び自動車、鉄道、船舶、航空機の運行又は運航部分を除きます。

point
2

過去3年以内に省エネルギーに係る診断等を実施していない[※]事業所であること。

※ただし、省エネ診断受診後に大規模な改修があった場合など、前回の診断時と比較して事業所における省エネ対策の状況が大きく変化すると認められる場合はこの限りではありません。

point
3

国又は地方公共団体並びに主たる[※]出資者若しくは出えん者が国、地方公共団体でないこと。

※「主たる」とは、出資比率が20%以上になる場合です。



省エネコンサルティングの流れ



① お申込

「省エネコンサルティング事業申込書」をメールにてクール・ネット東京に提出します。



② 資料のご案内

クール・ネット東京より、事前にご準備いただく資料をご案内します。



③ 実施日の調整

クール・ネット東京が紹介する省エネ対策サポート事業者[※]からの連絡により、省エネコンサルティングの実施日について調整を行います。 ※地球温暖化対策ビジネス事業者のうち、省エネコンサルティング事業に参加する事業者



④ 受診

省エネ対策サポート事業者による省エネコンサルティングを受診します。

★所要時間は60～90分程度です。
(事業所規模に応じて異なります)



実施の際は、各フロアを巡回して設備機器の確認を行い、使用状況等について点検を行います。



⑤ 結果のご報告

点検後、ご担当者に当日気づいたことや診断結果速報についてお話しします。



⑥ 報告書のお届け

実施した内容を元に作成した「省エネコンサルティング報告書」をメールでお送りします。

★診断実施後、報告書がお手元に届くまでの目安は約1～2カ月です。

